



家庭でできる食品ロス対策

食品ロスとは



- ①直接破棄…消費期限を超える等により、そのまま捨てること
- ②食べ残し…買いすぎや作りすぎ等により、食べきれずに捨てること
- ③過剰除去…野菜の皮を厚くむくなど、可食部分まで捨てること

津市の食品ロスは年間約**6,900ト**ン
(家庭から出る燃やせるごみの12%)

津市の1世帯当たり
年間**4万5,000円**の損失



対策



これって1世帯当たりの年間水道代(4万9,000円)とほぼ一緒なんだって!!

① 直接破棄

- 冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物に行く
- 家にある食材を、定期的にチェックする
- 「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解する

賞味期限

おいしく食べられる期限。食べられるかは見た目や臭いで判断

消費期限

食べても安全な期限。買ったらず期限内に食べる必要あり

② 食べ残し

- 食べきれの分の食材を買い、調理する
- 買いすぎを防ぐため、空腹時の買い物を避ける
- 使い切れなかった食材は下処理をして冷凍する



③ 過剰除去

- 可食部分についての正しい知識を身に付ける
(タマネギの芯、ニンジン皮、大根の皮、ナスの先端は全て可食部であり、栄養素も多く含んでいます)
- 食材を使い切るレシピに挑戦する
(消費者庁が「クックパッド」で食材使い切り料理を紹介しています)



消費者庁のキッチン



刈り取った草をたい肥化しよう

自宅の庭や空き地などで発生した草は管理のために刈り取る必要があります。刈り取った草は「燃やせるごみ」で出すことができますが、少し工夫をしてたい肥化することにより、リサイクルできます。

刈り取った草をたい肥化するメリット

手間なくたい肥が作れる

コンポスト容器に発酵剤と刈り取った草を混ぜて放置するだけで、基本的なたい肥ができます。

費用負担が少ない

刈り取った草のたい肥化のために必要なコンポスト容器の購入費に対する補助制度があります。

ごみとして出す必要がなくなる

「燃やせるごみ」は週2回、決まった時間に出す必要がありますが、たい肥化によってごみ出しの手間が省けます。

環境に優しい

リサイクルとごみ減量につながります。

コンポスト容器購入のための補助金について

コンポスト容器の購入費に対し、1/2を補助しています(上限3,000円)。ぜひこの制度を利用し、刈り取った草のたい肥化を試みましょう。詳しくは、環境政策課(☎229-3258)へお問い合わせください。

